

令和7年9月播磨町議会定例会
一般質問通告書

兵庫県播磨町議会

令和7年9月播磨町議会定例会 一般質問通告書目次

質問日	順番	会派・議員名	ページ
9月 9日 (火)	1	公明党 木村 晴恵	1
〃	2	チーム新星 奥田 俊則	7
〃	3	チーム新星 神吉 史久	10
9月10日 (水)	4	(無所属) 浅原 俊也	13
〃	5	播磨町民の会 宮宅 良	17

令和7年9月1日

播磨町議会
議長 岡田 千賀子 様

播磨町議会議員
公明党 木村 晴恵

一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

質 問 事 項	答 弁 者
1 学童保育の現状について	町 長
2 防災について	町 長
3 感染症ワクチンについて	町 長

1 学童保育の現状について

はじめに、言うまでもなく学童保育は、放課後の時間や夏休みなどの長期休暇中など保護者が日中就労等で家庭にいないため、保護者の保護が受けられない児童(学童)に対して遊び場や生活の場を提供して、児童の健全な育成を図る事業です。

学童保育は、意外に歴史も古く、戦後、昭和23年に大阪の今川学園が社会福祉事業として行ったのが始まりとされています。

全国的に広まるきっかけとなったのは、昭和30年代後半からで、日本は高度成長期に入り、産業構造も変わり、働く方が増えた時代でもありました。保育の必要性が出てきて、全国的に保育の整備が進む中、保育所を卒園した後の子供の保育ということで、学童保育の必要性が言われて始めました。両親が共働きなどの理由で日中保護者が不在のため、学校から帰宅した際に自分で家に入れるように鍵を持たされている子供のことを指す「かぎっ子」という言葉もこの時期に生まれました。

前置きが長くなりましたが、厚生労働省が平成21年に実施した「社会保障審議会少子化対策特別部会」の資料には、学童保育の目的・役割が定義されています。学童保育の役割は、成長期にある児童が安全で安心して過ごせる「生活の場」の提供であり、保護者の仕事と子育ての両立支援を補償することにあります。

本町においては、平成24年4月から公設化に伴い、指定管理者として特定非営利活動法人高砂キッズ・スペースが、現在町内4小学校で、10学童保育所を運営しており、信頼性も厚いものと認識しています。

そこで、以下について伺います。

- ① 各学童保育所の現状は。
- ② 待機児童の有無は。
- ③ 保育の質の向上に向けての計画は。
 - ア 支援員の人員は足りているのか。
 - イ 利用時間に課題はあるのか。
 - ウ 施設的环境はどうなのか。(児童、保護者からの要望など)
- ④ 児童、保護者からの相談窓口の現状は。

2 防災について

近年、自然災害が頻発し、今後も南海トラフなど大規模地震災害の発生が危ぶまれている中、国は令和8年度の防災庁設置を目指して議論を進めています。

私ごとで恐縮ですが、防災士の一人として防災に取り組み、平成23年から今日までに、防災に関連して15回17項目の質問をさせていただきました。

本町としても、防災の充実に尽力されていることは住民の安全・安心の基と思っております。

記憶に新しい令和6年能登半島地震の初動対応を検証する石川県設置の第三者委員会が、令和7年8月に報告書を公表しました。その要旨から本町も参考にしていけたらと思っております。報告書によると、課題として、避難所の生活環境整備や物資供給の不備があった。支援団体や関係機関との調整に課題があり、大規模災害への備えが不十分であった等々が挙げられ、支援マニュアルの整備や避難所運営の訓練などの改善案を地域防災計画に反映させるとありました。また、令和6年6月から12月に県の職員や外部関係団体・支援団体等を対象に発災後約3か月の間の対応に関し、アンケートや聞き取り調査・インタビューを実施し、報告書もまとめています。これも参考までに挙げますと、避難所のトイレ設置や食事提供に時間を要し、間仕切りが出来なかった。平時の準備や被災者のニーズ把握に課題があった。ライフラインの長期途絶を想定せず、トイレや入浴施設の資機材を準備していなかった。体制も全庁的対応に至らず、全国からの関係機関の派遣もノウハウをもつ職員がおらず、各機関の活動を統括する役割を果たせなかったなどと指摘し、支援団体の受け入れが未整備だったと結論されています。

令和6年元旦に能登半島を襲った衝撃的な地震を、対岸の火事と見過ごすのか、教訓として学んでいくのか、どう生かしていくのかが問われているものと思っております。

本町が防災先進地域として、他市町に模範を示していけると確信しております。事例を挙げたことからもお聞きします。

- ① 庁内の組織横断チーム設置の考えは。
- ② 各部局及び職員の役割の明確化は。

- ③ 物資供給に伴う業者との連携や分担、管理など平時の準備は。
- ④ ライフラインや道路の途絶を想定した物資の備蓄は十分なのか。
- ⑤ トイレカーや入浴カー、キッチンカーなど良好な生活環境の確保はできているのか。
- ⑥ 関係機関（警察、消防、自衛隊）との調整役、専門の人材育成などは。
- ⑦ 平時から支援団体との定期的な情報共有、情報交換で信頼関係を築けているのか。
- ⑧ 実情にあったマニュアルの見直しは。
- ⑨ 令和7年11月16日に実施を予定している総合防災訓練の内容は。
- ⑩ 耳の聞こえない人や外国人などが、イラストや文字を指して意思を伝える「コミュニケーション支援ボード」が、各避難所の手マニュアルボックスの中にあります。小さくて分かりづらく感じますが、分かりやすく作る計画は。

3 感染症ワクチンについて

(1) 帯状疱疹について

令和4年12月定例会と令和5年6月定例会において、帯状疱疹とそのワクチンの助成について一般質問をさせていただいておりますが、再確認のために簡潔に申し上げますと、帯状疱疹は、多くの方が子供の時に感染した水ぼうそうのウイルスが潜在して、加齢や疲労、ストレスなどによる免疫力低下が発症の原因となります。成人の90%がこのウイルスを持っているとされています。

近年は、増加傾向にあり、発症や重症化を防ぐため、本町では帯状疱疹ワクチン予防接種費用一部助成制度が、令和6年4月1日から開始されております。迅速な対応に住民の方からも感謝の声を聞いております。この一部助成制度を他市町に先駆けてご英断に至ったことは、住民の健康を守るという姿勢の現れと認識しています。

そこで伺います。

- ① 令和6年度、町内の50歳以上の住民は16,207人であり、そのうち445人、2.7%の人がワクチン接種を受けています。令和7年度は、8月までに接種を受けた人は、何%になっているのか。

- ② 現在の帯状疱疹ワクチン助成を、令和8年度以降も町民のために継続実施していく考えは。
- ③ 今後に向けて、さらに助成金の上限を拡大する考えは。
- ④ 帯状疱疹は高齢になるほど発症しやすいが、若年層でも今後発症の増加が予想されることから、老若併せてワクチン接種で予防できることの周知と普及啓発を促す考えは。

(2) R S ウイルス感染症について

令和7年6月定例会において、同会派の大瀧議員のR S ウイルス感染症ワクチンについての質問がありました。今回、同じ内容の質問になりますがよろしくお願ひします。R S ウイルス感染症は、R S ウイルスによって引き起こされる呼吸器の感染症です。R S ウイルスは、主に接触感染と飛沫感染で広がりますが、空気感染はしないと考えられています。

発症の中心は0歳児と1歳児となり、成人が発症しても、通常は感冒様症状のみとなりますが、R S ウイルスは、特に慢性呼吸器疾患等の基礎疾患のある高齢者や免疫不全者などにとっては、急性の重症肺炎を起こす原因となることが知られています。

第5次播磨町総合計画の34ページ、2. 健康づくりの推進と地域医療体制の充実の中の現状の問題・課題の中に、「平均寿命と健康寿命が県と比較して短い。」「高齢者が抱える多様な健康課題に対応し、住み慣れた地域で自立した生活ができる期間を延伸、生活の質の維持向上を図る必要がある。」とあり、目標1健康寿命を延ばすとして「若い世代から自分自身の健康状態を把握することで、健康的な生活習慣を習得するとともに、健康づくりに取り組むための支援を行い、健康寿命の延伸に努めます。」とあります。

まさに今、超高齢化社会を迎えている我が国にあって、健康寿命の延伸は私たちの地域のこととして、自治体として取り組んでいく重要な課題ではないでしょうか。

医療の進歩は目覚ましいものがあり、平均寿命は延ばせても、健康寿命は生活者一人一人が努力しなければ延ばすことは難しいと思っています。

今後、町として、このまちの住民一人一人が健康寿命に関心を持ち、健康増進

の取り組みに進んで参加できるような対策が求められているのではないのでしょうか。

町ホームページでも、RSウイルス感染症について注意喚起を促していることは認識しています。現在、本町では法令に定められた定期予防接種ではないため、接種を受ける場合は任意接種となり、接種費用は全額自己負担となっています。

そこで伺います。

- ① 高齢者の感染症には特徴的な症状がないため、成人でのRSウイルスの検出が難しい。そのため、RSウイルスについての周知や注意喚起は現状でよいのか。また、RSウイルスの認知度は低く、今後、浸透を図るための対策は。
- ② 重症化するリスクがある基礎疾患を持つ高齢者の対策は十分であるのか。
- ③ RSウイルスワクチンは乳幼児や高齢者の重症化を防ぐ効果が期待できる。より多くの人々が適切なタイミングでワクチン接種を受けられるような取組は。
- ④ 接種費用の高額負担が課題であり、今後、公費による補助の必要があると考えるが見解は。

令和7年9月1日

播磨町議会
議長 岡田 千賀子 様

播磨町議会議員
チーム新星 奥田 俊則

一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

質 問 事 項	答 弁 者
1 教育（学力調査）について	教 育 長
2 荒廃農地及び耕作放棄地について	町 長

1 教育(学力調査)について

毎年実施している全国学力・学習状況調査(全国学力テスト)の一環として、およそ3年ごとに経年変化分析調査が実施されている。

経年変化分析調査は、年度をまたいだ比較が可能な小中学生の学力調査で、2024年度の結果が、国語、算数・数学、英語の全ての教科で3年前の前回を下回ったことが、文部科学省が公表した調査結果で明らかになった。基礎を学ぶ時期に新型コロナウイルス感染症が流行したことが影響しているとみられる。一方、家計の状況が学力格差を拡大させている実態も浮かんた。調査は保護者に対しても実施され、児童生徒のテレビゲームやスマートフォンの使用時間が増加しており、時間が長いほどスコアが低下する傾向があった。播磨町教育委員会の令和5年度実績「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書」を見ると、基本方針1は、園児・児童・生徒が夢と志を持ち、自立(自律)して社会で生き抜く力の育成である。施策は、確かな学力の育成である。項目ごとの評価・状況の推移の全国学力学習状況調査(各教科の得点における全国平均との比較)を見ると、小学校6年生と中学校3年生ともに同程度と推移している。「読書は好き」と答えた子供の割合は、小学校6年生で令和4年の78.4%から、令和5年は74.1%と減少している。中学校3年生は、令和4年の64.0%から、令和5年は75.1%と増えている。こういう状況のもとで、学力調査の課題等について質問します。

- ① 2024年度の経年変化分析調査において、全教科で成績が下がったのは、コロナ禍が一因とみているが、それだけではないはずである。結果を分析し、課題や改善点を洗い出す方法は。
- ② 町の項目ごとの評価・状況の推移の全国学力状況調査を見ると、同程度で推移していると報告しているが、同程度とは。
- ③ 勉強離れや教育格差の拡大など気がかりな傾向も出ている。学習習慣の確立、学習意欲の向上、そして基礎学力の徹底が重要と思うが取組は。
- ④ 見逃せないのは、学習意欲の低下であり、学力低下が起こる背景には、社会的・経済的要因、家庭環境の影響もあるが、教育システムに問題はないのか。
- ⑤ 現代の教育は、子供の学習意欲を十分引き出すために、どのような取組をしてい

るのか。

- ⑥ 町内の学校で、格差の状況と対策は。

2 荒廃農地及び耕作放棄地について

荒廃農地とは、農地を長年放置したことで農地としての機能が失われ、再生作業なしでは農地として利用できない農地を指します。耕作放棄地とは、以前耕作されていた土地で、過去1年以上作物を栽培せず、今後も数年間栽培する意思のない土地と定義をされています。荒廃農地も耕作放棄地も、周辺の環境に様々な悪影響を与えます。雑草や病害虫の発生、鳥獣被害、また、地域住民の生活環境への悪影響としては、土砂やごみの不法投棄、火災発生の原因となるなどが考えられます。

そこで質問します。

- ① 荒廃農地及び耕作放棄地の把握と行政としての指導は。
- ② 荒廃農地及び耕作放棄地の対策は、発生抑制と解消の2つの側面から考えられます。発生抑制と解消に向けた、今までの取組は。
- ③ 荒廃農地及び耕作放棄地の再利用の具体例として、農地としての再生や、農園としての活用（農地バンク）などがあるが、本町の取組は。
- ④ 荒廃農地及び耕作放棄地の草刈は義務なのか。
- ⑤ 荒廃農地及び耕作放棄地において草刈などの管理がされず、病害虫が発生し、周辺に著しい支障が発生する場合は、農地法第42条第1項によって、「市町村長は、（中略）必要な措置を講ずべきことを命ずることができる。」とある。これについての考え方は。

令和7年9月1日

播磨町議会
議長 岡田 千賀子 様

播磨町議会議員
チーム新星 神吉 史久

一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

質 問 事 項	答 弁 者
1 酷暑に対応したまちづくりを	町 長
2 交通事故削減のために	町 長

1 酷暑に対応したまちづくりを

今年の夏は各地で観測史上最高気温が更新され、兵庫県でも6月の末から連日のように熱中症警戒アラートが発表されるなど、非常に暑い夏となっています。気象庁の発表では、今後も10月まで例年より暑くなると予想されています。よく異常気象といわれますが、これからは、このような気象状況を通常と考える必要があるのではないかと思います。この今まで以上の高温と長い夏の中で日常生活を送るためには、個人の取組だけでは限界があります。播磨町でもクーリングシェルの設置などの取組を行っていることは承知していますが、今まで以上に、町全体が気象状況に対応したまちづくりをする必要があると考え質問します。

- ① 酷暑の中でも、日々の生活のためには外出しなければなりません。町域全体で網目のように比較的涼しく移動できる歩道が整備できればと考えます。そこで、都市計画マスタープランにある「水と緑の回遊軸」や「まちのシンボル軸」を中心とした遊歩道や歩道に、影を多く作る街路樹の植栽や藤棚などの日陰のあるベンチの設置、遮熱性舗装などを行えないのか。
- ② ヒートアイランド現象の一因となるアスファルトを少しでも減らすために、公共施設の駐車場の緑化や、民間駐車場の緑化啓発を行えないのか。
- ③ 風の通り道となっていた市街化地域の水田や農地の宅地化が、ここ数年で一気に進みました。民間の農地の転用を止めることはできないが、それに代わる小規模な公園や緑地の整備は考えられないのか。
- ④ 先に提案した以外にも、様々な暑さ対策があると思われます。そうした暑さ対策を町全体で行い、少しでも夏を過ごしやすくするために、総合計画や都市計画マスタープランなどのまちづくりの各種計画の中に、暑さ対策の視点を盛り込む考えはないのか。

2 交通事故削減のために

第5次播磨町総合計画の基本政策1. 誰もが安心して安全に暮らせるふるさとの方向性2. 安全に暮らせるまちへ（防災・防犯）の4. 交通安全対策の充実の基本目標

に「交通事故を減らし、死亡者をゼロにする」とある。この目標達成に向けて、様々な交通安全啓発や通学路を中心としてゾーン30プラスの整備などを行っているが、安全・安心に直結する交通事故のリスク軽減のために質問します。

- ① これまでにも、町道浜幹線の速度規制については、一般質問などでも度々取り上げられてきましたが実現には至っていません。播磨町に制限速度を決めることができず時速50キロメートル制限を想定した道路整備であることも理解はしています。しかし、令和7年4月には残念ながら死亡事故が発生しました。交通量の多い時間帯は渋滞が発生するなど車の流れが制限速度以下になることも多く、加古川市の山電別府駅南交差点から明石市のフケ田交差点までの4キロメートルに満たない区間の制限速度を10キロメートル下げても交通に大きな影響はないと思われます。今一度、加古川市・明石市と連携して時速40キロメートル制限に向けた働きかけが出来ないのか。
- ② 令和4年に自転車安全利用五則が改正され、自転車の車道左側通行のルールへの認識は進んでいるが、県道明石高砂線や県道本荘平岡線など自動車の交通量が多く、自転車の走行が危険な道路は県とも連携しながら安全な自転車通行のための整備ができないのか。

令和7年9月1日

播磨町議会
議長 岡田 千賀子 様

播磨町議会議員
無所属 浅原 俊也

一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

質 問 事 項	答 弁 者
1 自治会の活性化について	町 長
2 喜瀬川側道の安全対策について	町 長

1 自治会の活性化について

自治会は、それぞれの地域に住む人々の自主的なつながりとして成り立っており、法律で設立が義務付けられているわけではありません。地域の生活環境や安全・防災、福祉・見守り活動、祭りや住民交流のイベントなどを目的に活動する任意団体です。

また、町との関係においては、広報や連絡、町行事の手伝いや参加、各種委員の推薦など町と密接に関わっており、小さな行政として地方自治の根幹を担っていると言っても過言ではありません。

しかしながら、近年、多くの自治会では、加入率の低下や役員のなり手がいないなど、活動の担い手不足や役員の高齢化が問題となっています。また活動に参加する人は、若い人や転入者などの新しい人の参加は少なくなり、高齢者などに参加者が固定化しつつあります。

若い世代からは、時間がない、自治会に加入するメリット・魅力がないとの声があり、会員の中にも、会費や役員の負担により退会をする方が増えています。また、転入してきても自治会に加入しない世帯も増えてきています。

一方で、地域からの要望や、行政からの要請は増加しており、自治会長をはじめ、役員への負担は大きなものとなっています。

また、会費収入の減少や物価高騰により、運営費不足が懸念され、施設の老朽化への対応など、十分な活動ができなくなっているのが現状ではないでしょうか。

しかしながら、南海トラフの巨大地震の備えや、多発する災害、少子高齢化社会といった諸課題に対して、地域の人々のつながり、地域の支え合いがますます必要となる中で、自治会の果たす役割は、重要であると考えます。

社会が大きく変わる中で、新たな時代に求められる自治会となるため、課題にどう対処していくのか、今後の自治会活動の活性化が必要であり、そのことが町政の発展につながると考え、次の質問をします。

- ① 本町における、自治会についての町（町長）の考え方は。
- ② 本町の自治会加入率は。また、その加入率についての見解は。
- ③ 町・コミュニティセンター・連合自治会等から単位自治会への依頼事項や行事が多くあり、対応が困難になりつつあると思うが、町の見解は。

- ④ 自治会長の任期についての考え方は。
- ⑤ 自治会の困りごとに対しての町の相談体制は。
- ⑥ 不法投棄等、ごみステーションの管理に関することは、全国の多くの自治会で問題化しています。本町においても、自治会ありきのごみ収集の仕組みは限界にきており、町は根本的にごみ収集のあり方を見直すべきと考えるが見解は。
- ⑦ 町が貸与している不法投棄等監視カメラの稼働率は。
- ⑧ 自治会長等に対して町からの報酬等の支払いについて、町の見解は。
- ⑨ 自治会委託料（単価）の積算根拠は。また、自治会の活性化として自治会活性化助成金の設置または自治会委託料を増額すべきと考えるが見解は。

2 喜瀬川側道の安全対策について

本町のほぼ中央部を流れる喜瀬川は、ふるさとの川として整備され、四季折々の草木や水鳥など多くの動植物が見られ、兩岸とも絶好の散策コースとなっていることから、年間を通して多くの方がウォーキングやジョギングを楽しんでおられます。しかし、川への転落や、車両との事故も懸念される危険なところも見受けられます。こういった事故を未然に防ぎ、より安全に安心して通行していただきたいとの思いから次の質問をします。

- ① 喜瀬川について、河口付近から新幹線橋梁までは兩岸とも柵が設置されています。新幹線橋梁から明姫幹線橋梁の間の喜瀬川右岸にも転落防止柵が設置されましたが、左岸については一部のみの設置となっています。この区間については、わずかなのり面はあるものの、川底までほぼ垂直であることから、歩行者等の転落防止のための柵が必要であると考えが見解は。
- ② 明姫幹線橋梁から大中橋までの右岸の町道部分は、川底までほぼ垂直ですが、植栽により転落防止となっています。しかしながら植栽が枯れて何も無いところが所々にあります。道路幅員も広くなく、歩行者、自転車、バイク、車が輻輳するため、転落防止対策が必要と考えるが見解は。
- ③ 喜瀬川右岸の町道「大中城」線は、舗装の補修工事が令和7年度予算化されています。もともとカラー舗装でしたが、普通のアスファルト舗装になると車がスピー

ドを出し、事故の危険性が高まることが予想されます。緑色のカラー舗装とすることで、スピードを抑えることができると考えるが見解は。

また、後年において当該路線を「ゾーン30プラス」にすることは可能か。

- ④ 改正道路交通法施行令により、令和8年9月から生活道路における法定速度が時速30キロメートルに引き下げられますが、そうなった場合「ゾーン20」という考え方は可能か。

令和7年9月1日

播磨町議会
議長 岡田 千賀子 様

播磨町議会議員
播磨町民の会 宮宅 良

一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

質 問 事 項	答 弁 者
1 持続可能な行政経営について	町 長
2 自治体業務の効率化について	町 長

1 持続可能な行政経営について

(1) 立地適正化計画の在り方は

国土交通省ホームページでは、立地適正化計画制度について、「我が国の都市における今後のまちづくりは、人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題です。こうした中、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、『コンパクト・プラス・ネットワーク』の考えで進めていくことが重要です。このため、都市再生特別措置法が改正され、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するため、立地適正化計画制度が創設されました。」と制度の説明をしています。

本町において、播磨町立地適正化計画策定及び都市計画マスタープラン改定業務委託の目的を、「播磨町では、成熟社会への移行、少子高齢化の進展による本格的な人口減少社会の到来などの社会情勢の変化などを踏まえ、令和4年3月に「播磨町都市計画マスタープラン」を改訂したところである。今後、播磨町にふさわしい都市機能の強化とこれを生かすことによる居住を含む都市の活動を誘導し、中長期的な将来を見据えた持続的な都市経営を実現することにより、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、都市計画マスタープランの一部を担う計画として「立地適正化計画」を積極的に活用していくことが求められる。本業務は、これらを踏まえた上で、都市再生特別措置法に基づき、都市機能の立地、土地利用の最適化、公共交通の充実等に関し、地域公共交通計画、公共施設等総合管理計画、空家等対策計画との連携にも留意した立地適正化計画の策定及び中間見直し時期を迎える播磨町都市計画マスタープランの改定を行うことを目的とする。」としています。

そこで以下の2点について質問します。

① 播磨町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画検討委員会における令和

6年度第2回検討委員会の会議資料1の播磨町立地適正化計画まちづくりの方針(案)1. 播磨町の現況(概要)の中の財政において、「都市計画税の充当先事業が先細りしつつある。」と示されている。また、2. 播磨町の持続可能性の確保に向けたまちづくりの課題(2) 近々直面すると想定される個々の課題の公共施設・基盤施設に「都市計画税の有効活用」とある。本町では、税制における都市計画税の性質をどのように認識しているのか。

- ② ①同資料3. まちづくりの方針(3) 目指すべき都市構造において、「立地適正化計画は、駅やバス停などの交通結節機能を有する拠点に、生活に必要な都市機能の集積を誘導するとともに、その周囲に居住を誘導することで、これからの人口減少社会に備えた都市構造を構築していくことを目的としています。一方、本町においては、今後、人口は減少に転じるものの、令和2年から20年後の令和22年においても、約1割減にとどまる見込みで、大規模な開発等も計画されていないことから都市構造について大きな変化は生じないことが予想されます。また、町域がもとよりコンパクトで、どの居住地でも概ね徒歩圏における生活利便施設は充足しており、今後も確保される見込みです。このため、現在の居住系市街地、工業系市街地の維持・保全を基本にしつつ、地域の状況や特性に応じた土地利用、拠点機能の強化や拠点と拠点間、拠点と地域間の連携強化を図る都市構造を目指します。」と示されている。本町における立地適正化計画の必然性は。

(2) ふるさと納税の更なる充実を

ふるさと納税制度は、「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として創設されました。

一方で、返礼品による過当競争も生じています。また、地方交付税交付団体の場合、ふるさと納税による減収額の75%が、地方交付税により国から補てんされる仕組みになっています。

そこで以下の3点について質問します。

- ① 令和4年度から令和6年度までの各年度における、ふるさと応援寄附金額及びふるさと応援寄附金返礼品等必要経費額並びに企業版ふるさと納税寄附金額、

また、ふるさと応援寄附金及び企業版ふるさと納税寄附金に係る寄附金税額控除額並びに同寄附金税額控除額に係る減収補てん額は。

- ② ①の状況をどのように分析し改善するのか。
- ③ ふるさと納税型クラウドファンディングの進捗は。

2 自治体業務の効率化について

(1) 業務効率化にA I活用を

令和6年9月定例会の一般質問で、本町が目指すA Iを活用したD Xの在り方や、A Iの活用を含むリーディングD Xスクールを推進すべきと提言してきました。デジタル技術は日進月歩で、1年を経過すると明らかに技術の違いが現れます。A Iと一口に言っても種類があり、A N I、A G I、A S Iと分けられます。私たちが直面するデジタル社会は、既にメリットとリスクを天秤にかける状況ではありません。必要なのはリスクヘッジやリスクマネジメントであり、停滞させることが最大のリスクであると認識しなければなりません。

そこで以下の3点について質問します。

- ① 本町における指針の策定状況は。
- ② 本町でのA I活用状況は。また、さらなるA I活用が必要であるとする見解は。
- ③ リーディングD Xスクールの推進は、デジタル社会を生きる児童生徒に必須である。早期の取組と積極的なA I活用が必要であるとする見解は。

(2) 業務改革による全体最適を

上記(1)同様に、令和6年9月定例会の一般質問で、自治体フロントヤード改革について提言してきました。これは単に窓口業務の効率化ということではなく、バックヤードを含む業務全体の効率化を目的とし、全体最適を目指すというものです。そのためコスト計算においては、部分最適を評価基準にするのではなく、全体最適におけるコストに着目しなければなりません。

そこで以下の2点について質問します。

- ① フロントヤードとバックヤードの連動による改革が重要である。改革に向けた取組は。
- ② 行政コストの削減には、全体最適が不可欠である。また、横断的な業務の改善によるスリム化も連動させるべきと考えるが見解は。